

別紙 屋外イベント開催支援補助金の概要

1 目的

新型コロナウイルス感染予防対策を適切に講じた上で、本市が所管する屋外施設において開催されるイベントの経費の一部を補助することで、感染症対策に配慮したイベントの開催を支援する。

2 補助対象となるイベント

- (1) 対象期間 令和4年6月上旬～令和5年1月下旬の間に行われるイベント
- (2) 会場 本市が所管する屋外施設（イベント会場面積が概ね3,000㎡以上）であり、アクセスが容易であること。
- (3) 要件
 - ① 企画内容について
 - ・ 市民が広く参加でき、親しみやすい企画内容であること
 - ・ 会場設営、警備、飲食提供、物販など、多くの関連事業者の参画を受けて実施されるイベントであること
 - ② 収支計画が妥当であること
 - ③ 新型コロナウイルス感染症対策やその実施体制が適切に定められていることなど

3 補助金額及び補助対象経費

1 イベントあたり上限200万円（以下①と②の合計額）

- ① 感染症対策のための物品の購入及びリースに係る費用…上限100万円
- ② 感染症対策のために追加で必要となる人件費…上限100万円

4 補助金申請受付期間

- (1) 前期 令和4年6月上旬～令和4年10月上旬に開催予定のイベント
申請受付期間 令和4年4月下旬～令和4年5月中旬
- (2) 後期 令和4年10月上旬～令和5年1月下旬に開催予定のイベント
申請受付期間 令和4年8月下旬～令和4年9月中旬
- (3) その他
前期募集により、予算額に達した場合、後期の募集は行わない。

5 申請件数の見込み 15～20件